

# 文教警察委員会会議記録

文教警察委員長 元吉 俊博

## 1 日 時

令和2年6月3日（水） 午後0時42分から  
午後1時45分まで

## 2 場 所

第2委員会室

## 3 出席した委員の氏名

元吉俊博、清田哲也、志村学、木付親次、馬場林、平岩純子、堤栄三

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

なし

## 6 出席した執行部関係の職・氏名

教育長 工藤利明、警察本部長 竹迫宜哉 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第64号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。
- (2) 第1号報告及び第2号報告のうち本委員会関係部分については、承認すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応について執行部から報告を受けた。
- (4) 新型コロナウイルス感染症対策に係る要望について協議を行った。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課議事調整班 主査 吉野美穂  
政策調査課政策法務班 主査 中川悠

# 文教警察委員会次第

日時：令和2年6月3日（水）本会議休憩中

場所：第2委員会室

## 1 開 会

## 2 警察本部関係

### (1) 付託案件の審査

第 1号報告 令和元年度大分県一般会計補正予算（第6号）について  
（本委員会関係部分）

### (2) その他

## 3 教育委員会関係

### (1) 付託案件の審査

第 64号議案 令和2年度大分県一般会計補正予算（第2号）  
（本委員会関係部分）

第 1号報告 令和元年度大分県一般会計補正予算（第6号）について  
（本委員会関係部分）

第 2号報告 令和2年度大分県一般会計補正予算（第1号）について  
（本委員会関係部分）

### (2) 諸般の報告

①新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応について

### (3) その他

## 4 協議事項

(1) 新型コロナウイルス感染症対策に係る要望について

### (2) その他

## 5 閉 会

## 会議の概要及び結果

**元吉委員長** ただいまから、文教警察委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案1件及び報告2件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより警察本部関係の審査を行います。

初めに、第1号報告令和元年度大分県一般会計補正予算（第6号）のうち、警察本部関係部分について執行部の説明を求めます。

**竹迫警察本部長** 警察本部長の竹迫です。

皆さまにおかれては、平素より警察業務の各般にわたり、御理解、御協力をいただき、この場を借りてお礼申し上げます。

本日は大分県一般会計補正予算（第6号）のうち、警察本部関係について御説明しますのでよろしくお願いいたします。

**松尾会計課長** 第1号報告令和元年度大分県一般会計補正予算（第6号）のうち、警察本部関係について御説明します。

お手元の大分県議会臨時議会議案の19ページをお開きください。

ページ下段の第9款警察費の補正額は、2,828万5千円の減額で、これを既定額から減額すると、補正後の総額は、263億9,752万4千円となります。

項別では、補正額の全額が、第1項警察管理費です。

その内容について、別冊の令和元年度補正予算に関する説明書で御説明します。

39ページをお開きください。

今回の補正予算額2,828万5千円の減額については、全額、第2目警察本部費、事業名では給与費に計上しています。

具体的には、職員手当等ですが、退職手当の所要額が見込みを下回ったことなどにより、減額となったものです。

**元吉委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**元吉委員長** 別に御質疑等もないので、これで質疑を終わります。

なお、採決は、教育委員会の審査の際に一括して行います。

以上で付託案件の審査を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**元吉委員長** 別にないようですので、これで警察本部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

執行部が入れ替わりますので、委員の皆さまはしばらくお待ちください。

〔警察本部退室、教育委員会入室〕

**元吉委員長** これより、教育委員会関係の審査に入ります。

まず、付託案件の審査を行います。

第64号議案令和2年度大分県一般会計補正予算（第2号）のうち、教育委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

**工藤教育長** 初めに、私から一言御挨拶申し上げます。

特別支援学校は一部分散登校を行っていますが、一昨日6月1日をもってようやく県内全ての小・中・高等学校が通常授業に戻り、これに慣れるための対応をしている状況です。

振り返りますと、4月20日に初常任委員会が開催され、その後1か月にわたって県内で新たな感染者が発生しておらず、落ち着いてきたのかなと思いますが、実は学校はこれからが大変です。しっかり取り戻す、そして子どもたちの健康に注意しながら、残された中でしっかり学びの保障をしていくことが大事と思っています。皆さまには、引き続き御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

**山上教育財務課長** 議案書の1ページ第64号議案令和2年度大分県一般会計補正予算（第2

号)の教育委員会所管分について御説明します。

別冊令和2年度補正予算に関する説明書(補正第2号)では、41ページから44ページに記載していますが、説明は別にお手元に配付している文教警察委員会資料で行います。

資料の1ページをお開きください。

表の一番下、二重線で囲んでいますが、教育委員会の補正予算額は、右から2列目の欄にあるとおり、19億7万1千円の増額です。

新型コロナウイルス感染症の対応としては、緊急事態宣言の解除等により新たな局面を迎えています。今後は、感染防止対策と次の段階としての教育環境構築の両立を図っていく必要があります。ICT教育の環境整備など、早急に対応が必要な経費を補正予算案として計上するとともに、インターハイの中止に伴い、今年度中の執行が明らかに困難となったものについて減額補正するものです。

この結果、補正後の予算総額は、その右の欄にあるように1,155億4,532万1千円となります。

個別事業の説明については、次のページの令和2年度一般会計6月補正予算案の概要で説明するので、そちらを御覧ください。

まず、1県立学校ICT活用授業推進事業12億8,501万6千円です。

これは、県立学校のICT教育環境整備を加速するため、県立中学校、高等学校及び特別支援学校に児童生徒1人1台のタブレット型端末を整備するとともに、貸出用ルーターの配備等により、緊急時における家庭学習環境を整備するものです。

次に、2県立学校施設整備事業5億8,383万7千円です。

これは、教室の空調設備の更新やトイレの改修等を行うものです。空調設備の更新は新生支援学校など14校、感染症予防のためのトイレの洋式化は杵築高校など22校、また、全校で手洗い水栓の自動化を実施します。

最後に、3教育庁職員の働き方改革推進事業3,321万8千円です。

これは、教育庁において、在宅勤務や学校指

導現場でのモバイルワークの実施に必要なタブレット端末等を整備し、外出先での作業など、多様で柔軟な働き方を推進するものです。

**元吉委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから質疑、御意見等はありませんか。

**堤委員** さきほど教育長が6月1日から学校が再開したと言われたよね。一番心配するのは、今から夏になって3密をいかに避けていくのかと。特に、夏休みを返上しようというところもあるわけですが、周辺の学校であれば、20人とか30人とかで結構隙間があるんだけど、大分市とか別府市とか中津市とか、定数が40人の場合には、最低でも1メートル以上離さないかんというのを一体どう確保するのかなと。高校も含めて、今でも教室の中が一杯の状況をどうするかと、窓を開けてエアコンをつけると思うんだけど、マスクもしているわけだから、養護教諭とか、担任の先生は子どもの体調についても配慮しなければならないと思うんです。対策として、どういう検討をしているのか確認したいのと、もう一つは、北九州の守恒小学校か、感染者が5人出たよね。大分県でもどうなのか非常に心配で、無症状の人たちもいるわけだけでも、今回、唾液の簡単な検査も保険適用になったという話もあるよね。学校現場の中で、感染させない、拡大させないためには、子どもたちが今どういう状況かということまでしっかりつかむことが大事で、子どもたちの唾液検査も含めた対策を取る必要があると思うんだけど、何か検討されていれば教えてください。

**山上教育財務課長** 最初の3密を避けるための方針については、既に学校に通知していますが、小まめな換気というよりも常に窓を開けることだと思います。それに対してエアコンも学校長の判断で時期、時間帯にかかわらずつけていいという通知を既に発しています。電気代についても、補正等でお願いをする事態もあるかと思うのでよろしくお願ひします。

また、教室が一杯ではないかという状況ですが、余裕教室がある学校については、そこを利

用してもら。今回電子黒板等の配備もしているし、また、政府が県立学校に関しては補正予算で300万円を支給するという事なので、実情に応じていろんな必要な物もそろえながら、方策を取る学校もあるかと思えます。そこら辺については、それぞれの事情があると思えます。

**中村教育改革・企画課長** 委員御質問の唾液によるPCR検査の関係ですけれども、そういった取組が始まるという報道がつい最近なされていますが、かなりの唾液量が必要と福祉保健部から聞いています。実際にそういった手法がより簡便にできるようになれば有効な方法とは成り得るけれども、今の段階では検査に時間もかかってしまうので、今いろいろとどういった方法が効率的なのか検討中と聞いています。

現時点では、全ての方にPCR検査をという方向性ではありませんが、例えば、症状のない方についてはどうなのかと不安の声もあると思うので、感染経路をきちんとできる限り把握して、そこからの拡大を防いでいくのが現状の方向性かと思っています。

**堤委員** 空き教室の関係ね。空き教室があるところはいいんだけど、ないところもあると思えます。

また、今日、教育長が質疑の中で臨時の先生を年度当初に探すのはなかなか大変だと言っていたけど、教室を分ければ、やっぱり先生に加勢する人たちが必要になってくるわけだから、そういう体制は実際とれるんですか。仮に教室を分けた場合、そこはどうなるのか。

それともう一つ、唾液検査は確かに一杯採らないかんという話は聞いているんだけど、子どもを学校に通わせることは保護者も心配なわけですよ。感染経路は、実際に分かる場合もあるけど、分からない場合の方が多いわけだから、そういう状況の中で安心するためには、唾液もそうだし、何らかの簡便な検体検査も可能なわけだから、教育委員会としてそういう方向性も出していかないと、保護者や先生の不安解消にならないと思えます。今後そういうのは検討すべきだと思うんだけど、それを含めて再度お聞きします。

**山上教育財務課長** 環境ということに関して、空き教室があればの話ですが、これまで電子黒板も用意しているし、タブレットも1人1台になります。すぐにではありませんけれども、今年度中に1台用意すると。かつさきほど申したように、政府が予算化している300万円が学校である程度使えるので、今後また補正予算を出すことになろうかと思えます。

またこの中で、例えば、プロジェクターが既に学校にあります。そういったものを使って先生は一つの教室で、生徒は二つに分かれながらプロジェクターなり電子黒板、あるいはタブレットを使った近場のオンライン教育、オンライン授業が可能です。プラス補助教員なりがいるのがベストですが、そこら辺については、ちょっと私からはお答えできませんので以上です。

**渡辺教育人事課長** 本日の答弁で教育長からも申し上げましたが、国の第2次補正予算案で、子どもたちの健やかな学びを保障するために学習指導員の配置がされるようになっています。想定する人材としては、退職教員であったり、教員志望の学生等を使って、学級担任をサポートする指導員の配置になります。

また、そういった教員の周辺業務の支援については、スクール・サポート・スタッフの追加配置もあるので、そういったものも活用して対応したいと考えています。

また、今年度に限って、小・中学校の最終学年においては、少人数編制をするための加配教員の追加も補正予算に計上されているので、現在、市町村の意向についても確認しています。

**中村教育改革・企画課長** 学校の臨時休業や再開を決めるにあたっては、福祉保健部との連携の中で、地域の感染状況を見て判断していくのをこれまでも行ってきたところですが、地域の検査の方法ですとか、大分県内で今後感染状況がどうなるのかを、教育委員会だけではなかなか専門的な知見の判断ができないので、引き続き福祉保健部と連携を取りながら、今後の対応を考えていきます。

現時点で定まった具体的な方向性でなくて大変申し訳ありません。

**堤委員** ぜひそこら辺は入念に段取りをしてください。

さっき聞き忘れたんやけど、2か月間子どもが休みやったろう。親も休みで、DVの問題をマスコミも言っているんやけれども、気になるのは、家計の状況によって退学とか非行とかが出ていないのか。全国的にそういうケースが出てきているんよね。大分県で今そこら辺をつかんでいれば教えてください。

**三浦高校教育課長** この2か月間、臨時休業等が行われて、イレギュラーな形で生徒たちが家庭にいた状況でした。しかしながら、その状況の中で家計のひっ迫等が原因で退学や問題が起きている状況については把握をしていません。そういう状況は上がってきていません。

**馬場委員** 目に見えなくて、特効薬もない中で、子どもたちも2か月ほど学校に来られない状況で、教育委員会も大変だと思いますが、6月補正のところで二つほどお尋ねします。

1点目は、県立学校ICT活用授業推進事業の児童・生徒1人1台端末の整備で、先日の議案説明の中でも家庭でのWi-Fi環境がない生徒が1%ぐらいはいるのかなと話があったと思うんですが、現実にはどのぐらいの生徒が家で使うことができないのか。それを使えるようにするためにはどういう方法でされるのかというところを1点。それから、トイレの水栓、洋式化と乾式化もされるのかなと思うんですけども、この22校で大体洋式化が全部終わるのか教えてください。

**山上教育財務課長** まず最初に家庭でのWi-Fiがないということですけど、県立高校と小・中学校ということで考えると、小・中学校については、これも市町村でこれから調査を進めていきます。文部科学省では、約2割程度がないのではないかと言われています。

申し訳ありません、県立高校で申し上げますと、既に調査が済んでいて、約1%、数にすると208人という数字が出ています。家庭でスマホ、あるいは光Wi-Fiとか、そういったものが全然ない方が208人です。

今回、予算ではモバイルルーター貸出しの予

算を取っていて、この208人に対する台数はクリアしています。ただし、通信費については、これも国の中で生活保護費の教育扶助費だとか、住民税非課税世帯の奨学給付金、この中で1万円の通信費を上乗せで見ているので、ここは公平性の観点から、ルーターは県で貸し出すけれども、通信費はそれぞれで契約してもらって、その1万円から出していただきたいと考えています。

もう1点、トイレの洋式化については、実は乾式化はなかなか進んでいません。これはやはりものすごく金額がかかるので、今回は上程していません。

洋式化については、それぞれの学校で50%っていないところを全部出して、ここが22校あったということです。その22校について50%以上にしていくということで、結果として、整備後は県全体で県立高校の洋式化率は59.3%になります。

**馬場委員** 通信料は、無料というところもあるんですか。通信費は、例えば家で使う場合に、全然かからない場合もあるのかなと思うんですけど。

**山上教育財務課長** 既に光を入れているところは、今からプラスになっても無制限なので、通信料はかからないと思います。

今回は、やはりスマホとかでギガに上限があるところについては、今既に使っている方はそれを使っただいて、さきほどの208人—今全然ない家庭については、通信費も含めて予算化しています。ただし、さきほど言いました国の予算の中でそれぞれ見られています。そこら辺については、今後どういう形がいいのかも検討しながらやっていきます。

**平岩委員** ICT化のことで、県民クラブで昨日から大変もめていて、1人1台パソコンをずっと言われていて、今日も4回か5回ぐらい聞いたと思うんです。学校が休校になって、在宅で勉強するときに、パソコンがいる家庭があると。それで十分じゃないところが1%あると。学校の中で1人1台パソコンを授業で使っていくときに、私たちは、200人子どもがいたら

200台分用意するって思っていたんですけど、何か聞いてきた人によると、いや、一クラス分だよ。その一クラス分を用意すれば、それは2組にも3組にも時間をずらせば使えるんだよという捉え方をしていました。それで、この1人1台パソコンは、どういう段階で広がっていくのかがちょっと分からないので教えてください。

**山上教育財務課長** 委員がおっしゃったように、これまで高校では1学年に一クラス分のタブレット端末を整備していました。それで授業の工夫によって、その学年はどこかでICT、タブレット端末を使った授業ができるよう整備をしてきました。

このたびは1人に1台のタブレット端末で、持ち帰りもできます。さきほどの1%は、あくまでもモバイルルーター、通信環境のない家庭が1%です。

モバイルパソコン、タブレット端末は100%です。今回の予算は、全員が1台家に持ち帰って家庭学習に使う。あるいは遠隔授業で使うという形になっていますのでよろしくお願いします。（「ありがとうございました」と言う者あり）

**清田委員** 2点です。タブレットなんですけど、本日可決されて執行される場合に、実際1人1台が手元に届く時期は大方いつ頃を想定しているのかと、洋式化の22校の一覧表をいただければと思います。

**山上教育財務課長** タブレット端末のスケジュールですけど、大分県だけでも今回各市で7万台近く、県立高校で、前回の2月で補正したのも含めて2万台ぐらいあります。となると、それは私立高校も出てくるので、大分県だけで10万台はいくだろうと思われれます。それに、これは全国ですので100倍になります。当然政府がこのGIGAスクール構想の前倒しをいろんなメーカーとやり取りしているので、年度内には完了する予定です。ただし、納品のスケジュールについては、発注の準備をしていますが、市町村の取りまとめがあるのですぐにはできません。7月をめどに入札行為をして、8月

ぐらいから製造にかかる。あるいはもう既に製造しているやもしれませんが、できた順になります。一気にとなると、また保管等の問題があるので、年度末までに、ある程度まとまった台数が段階的に納品されます。

**木付委員** タブレットですね、1人1台配備するということが、これはどういう教育効果が見込まれるんですか。

**山上教育財務課長** まず1点が、今回のコロナウイルスや災害時の子どもたちの学びの保障ということです。今回の休みでは一部の学校では遠隔授業をやっていますが、なかなかそこまで行き着かず、基本的には通常の課題を出してやってもらう状況でした。今回これが入ると、まず家庭学習で課題のやり取りがオンライン上でできます。もしも授業が学校で受けられないとなると、授業配信ができる形になります。さらに、家庭でタブレット端末を使うと勉強するいろんな手段も選べますし、自分でいろんな調べ学習もでき、それぞれの自律的な学びも深まるので、こういった端末を整備しています。

**内海義務教育課長** 加えて、ふだんの授業の中で、盛んに言われているアクティブラーニングを促進する意味でも、1人1台タブレットは有効です。調べ学習をしたり、友達と意見交換したり、思考を整理したり、それから考えてまとめたものを発信したり、タブレットは非常に有効なツールであると言われてます。

**木付委員** 学校から配信するということが、学校側の環境はもう整っているんですか。

**山上教育財務課長** 既にこういった授業配信等に取り組んでいる高校も22校ほどあり、2万1,600人の高校生全員にIDを与えているので、家庭でそのIDを使ってつなげることができます。10分から20分ぐらいの授業動画を高校教育課が100本単位で作って、基本的にある程度の機材はそろっているのも大丈夫だと思っています。

**三浦高校教育課長** 今説明があったとおり、機器の環境と同時進行で配信する授業のコンテンツの中身についても、着々と準備が進んでいます。配信型のメリットとしては、生徒が配信さ

れた動画を複数回見られます。1回聞いても理解できなかったものを、もう1回確認のために見ることができるメリットがあります。各教科、いろんな教科で動画配信のコンテンツを準備していく中で、教員がつながって研究を進めて構築をしている最中です。

**米持教育次長** オンライン授業が進むと、まず学校で授業を試しにやって、それに慣れて家に帰ったとしても、あるいは次の休校になったとしても、同じようなやり取りができます。多くの子どもたちがいますから、短い時間で簡潔に授業内容を伝えるとか、説明をするとか、答えるとかいう練習ができます。これは今までの授業をもっと改善していくということで非常に意味があります。また、先生は画面を見ると一人一人が平等に見えます。これまで何となく見ていた教室の一人一人の子どもが画面上で一人一人見られることにより、シャープに見えるし表情も分かります。もしかしたらこれまでよりも機械を通して、子どもたちの姿がよく見えるようになるかもしれません。また、動画配信のみでは授業の一方的な話しかできないんですけど、そこにやり取りを付けることで、教室と同じように先生が言葉をかけられて、子どもの反応に応じながら次の段階を考えられます。双方向が保障できるという意味では、これまで家庭にいたらできなかったことが子どもが家庭にいてもこれまで以上にできるようになるので、そこは随分期待していいんじゃないかと思います。

**元吉委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**元吉委員長** 最後に聞きたいんですけど、確かにオンラインも早く整備しておけば、こういうときに非常に役に立ったんじゃないかと思うんですけど、逆にルーターを貸し出して、タブレットを子どもたちが使うときに、学校の授業だけで使うわけじゃないので、例えばフィルタリングとか何か制限をかけないと、問題につながることは起こり得ないのかなと気になるんですが。

**山上教育財務課長** 今、ルール作りをしようとしています。そして今回、表には出ていません

けど、家庭に持ち帰ってもセキュリティ対策ができる予算も入っています。今後、ルール作りをして、また機材にもある程度制限をかけます。オンライン学習とか、いろんな情報を学習に関連して取り込んでいくことがあるので、何でもかんでも規制というわけじゃなくて、ある程度子どもたちが学びに必要なもの等を得ながら、それでも変なところには飛ばさないような規制を機材にもかけていきます。

**元吉委員長** ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**元吉委員長** 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第1号報告令和元年度大分県一般会計補正予算（第6号）のうち、教育委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

**山上教育財務課長** 第1号報告令和元年度大分県一般会計補正予算（第6号）のうち、教育委員会関係部分について御説明します。

資料の3ページをお開きください。

この表は、令和元年度の超過勤務手当の状況をまとめたものです。

表の一番右側の補正額（B）－（A）の一番下の合計欄のとおり、4,006万8千円の減額となっています。

続いて、4ページを御覧ください。

この表は、令和元年度の退職手当の状況をまとめたものです。

今回確定した退職者数の内訳は、表の中ほど、所要額（B）の人数の列の一番下の合計欄にあるとおり、定年退職395人、早期退職106人、自己都合による退職55人の合わせて556人となっており、2月補正時の見込みを10人下回るものです。

これにより、退職手当は、一番右側の列、補正額（B）－（A）の一番下の合計欄にあるとおり、6億7,659万7千円の減額となって



います。

以上、超過勤務手当と退職手当を合計すると7億1,666万5千円を減額しています。

**元吉委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**元吉委員長** 別に御質疑等もないので、これよりさきほど審査した警察本部関係部分も含めて採決します。

本報告のうち、本委員会関係部分については、承認すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**元吉委員長** 御異議がないので、本報告のうち、本委員会関係部分については、承認すべきものと決定しました。

次に、第2号報告令和2年度大分県一般会計補正予算（第1号）のうち、教育委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

**山上教育財務課長** 議案書の22ページ、さきほど御説明した第1号報告と同様に、専決処分を行った第2号報告令和2年度大分県一般会計補正予算（第1号）について、教育委員会所管分を御説明します。

令和2年度補正予算に関する説明書（補正第1号専決）では、29ページから32ページにかけて記載していますが、詳細については委員会資料で説明します。

資料の5ページをお開きください。

表の一番下、二重線で囲っていますが、教育委員会の補正予算額は、右から2列目の欄のとおり、1億3,652万3千円の増額です。

感染拡大防止対策として、緊急的な対応が必要であったものについて、増額補正をしました。

個別事業の説明については、次のページの令和2年度一般会計4月補正予算（専決）の概要で説明しますので、そちらを御覧ください。

まず、1県立学校等衛生用品確保対策事業5,887万7千円です。

これは、消毒液等の衛生用品を一括購入し、県立高等学校、中学校及び特別支援学校に配布

したものです。また、市町村による公立幼稚園向け衛生用品の購入に要する経費に対し助成しました。なお、小・中学校向けは市町村が国の補助を受けて直接配備しています。

続いて、2県立高等学校等通学時感染防止対策事業4,346万円は、通学時にJRを利用する高等学校生徒の感染リスクの低減を図るため、スクールバスの臨時運行を行っています。

続いて、3特別支援学校通学時感染防止対策事業3,241万5千円は、通学時にスクールバスを利用する特別支援学校児童・生徒の感染リスクの低減を図るため、スクールバスの臨時増便を行っています。

最後に、修学旅行キャンセル経費等給付事業177万1千円は、修学旅行の中止により発生したキャンセル料等、負担を余儀なくされた経費に対し、保護者の経済的負担を軽減するための助成を行ったものです。

**元吉委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから質疑、御意見等はありませんか。

**馬場委員** 県立学校等衛生用品確保対策事業で、県立高校は消毒液だとか、ほかに必要な部分は大体足りているのでしょうか。

**加藤体育保健課長** 手洗い用の液体の石けん、そして石けんを小分けする容器、消毒液等を全ての学校に配布済みです。現在、全ての学校に調査して、まだ十分に足りている状況です。

**馬場委員** 高校は、朝始まる時には検温を実施しているんですか。検温をして、授業が行われているのかなと思うんです。あと、再開したときに高校生ですとマスクをしているので感染の広がりはないのかもしれないですが、一教室の中に40人いて、感覚的には大丈夫なのかなと思ったんですけど。

**加藤体育保健課長** 検温については、毎朝自宅で必ず検温をして、検温表にチェックをして学校に登校するようにと指示しています。各自異常があったときは、速やかに連絡会議をする体制をとっています。

**三浦高校教育課長** 教室の人数については、40人一教室なので、その人数を少なくすること

はなかなかできませんが、3密を避けるということで、密集はありますけれども、密接な会話や密閉した空間、この辺の部分については除去しながら教育活動を続けます。

**堤委員** さっきの消毒の関係だけれども、小中学校の場合は、担任の先生がクラスの机とか椅子を全部拭くのをマスコミで見たんだけど、高校の場合、教室の消毒の仕方はどうなっているかと、廊下とか、体育館もあるよね。そうした消毒のやり方と、修学旅行は基本的に全部の高校が中止になったのか教えてください。

**加藤体育保健課長** 消毒については、県立学校でも全教職員において逐次行っています。特に生徒が触る部分、ドアの取っ手であるとか、体育であれば用具——バスケットボール、バレーボールであるとか常用する部分を消毒しています。消毒の項目については、こちらから通知を出して、こういう部分を徹底的にやっってくださいと指示しています。

**三浦高校教育課長** 修学旅行についてですが、ここに計上されているキャンセルは、昨年度2月の修学旅行の部分です。国の補正予算等でケアしているのは3月からの分でしたので、2月にキャンセル料が出る部分について計上しています。

それから、そのほかの修学旅行の状況ですが、これから修学旅行が今年度見込まれる学校はありますが、基本的にまだ中止している学校はありません。時期を延期したり、それからまた行く先についても今から検討していく状況です。

**堤委員** 消毒の関係ね、見てたら、学校によって外部委託しているところもあるよね。あれだけ広いところを基本的には毎日せないかんじゃないですか。夏休みに子どもたちが来た場合はもっと大変ですよ。先生たちは子どもたちが帰った後全部しなくてはならないし、体育館を使った後や共有部分もしなきゃならない。外部で任せられるところは任せようという計画はないんですか。

**加藤体育保健課長** 学校の消毒について、基本的にはさきほど申し上げたとおり全教職員で共用部分を中心にやっていきます。仮に学校の中

で感染者が出た場合は、外部委託して、必要に応じて保健所と相談をしながら徹底的に消毒することはあります。通常においては、教職員で共用部分を徹底的に消毒する体制になっています。

**元吉委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**元吉委員長** ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

本報告のうち、本委員会関係部分については、承認すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**元吉委員長** 御異議がないので、本報告のうち、本委員会関係部分については、承認すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、執行部から報告をしたい旨の申出がありましたのでこれを許します。

**中村教育改革・企画課長** 文教警察委員会資料の7ページをお開きください。新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応のうち、学校に関する内容について御報告します。

まず、国の動きについては、春休みまでの一斉臨時休業の要請、そして、その後の緊急事態宣言の推移については、皆さま御承知のとおりです。

その下、1ポツ、大分県の主な取組等です。本県では、県立学校の臨時休業、そしてまた段階的な学校の再開について、それぞれの段階ごとに枠で囲んだ推移を経て、3月から臨時休校、そして4月8日から時差登校を伴う学校の再開、そして4月15日の感染経路を特定できない感染者の発生を受け、ゴールデンウィーク、5月6日までの休校となりました。その後、学年ごとの分散登校を経て、6月1日に通常の学校再開といった経緯をたどっています。それぞれ、その時々の大分県内の感染状況を基に、大分県新型コロナウイルス対策本部で意思決定しています。

こうした決定の都度、県立特別支援学校については、個々の児童・生徒の障がいの状況に十

分配慮しながら、準備の整った学校から徐々に通常の学校運営へ移行していく方針を示してきました。また、市町村立の学校や私立の学校においても、県立学校の対応を踏まえて、地域の実情に応じて適切に対応することを要請してきました。

資料の8ページには、県立学校の主な取組を記載しています。特に、4月8日以降、学校再開期間においては、基本的な感染症対策の徹底を図ることはもちろん、公共交通機関における密集を避けるための大型バスによる輸送を開始したり、再度の臨時休業にも備えてICTを活用した学習支援の準備、実施をしてきました。

県教育委員会としては、新型コロナウイルス感染症の国内の状況を絶えず注視しながら、各家庭、県民の皆さまにも御協力いただきながら、感染拡大の防止と教育活動との両立に努めます。

**元吉委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから質疑、御意見等はありませんか。

**堤委員** タブレットの話があったよね。あれ卒業した場合、返すんでしょね。もし故障したらどういう形で修理するの。

**山上教育財務課長** 基本的には学校に配備するので、子どもたちに貸与するという形になります。当然卒業すれば、それは置いていって次の学年、あるいは新しい学年が使うことにしています。

補償内容については詰めていきますが、例えば、落として壊したとか、そういったものはあくまでも本人の過失になるので、本人に賠償してもらおうことになろうかと思いますが、そこら辺についても、これから詰めてルールを決めていきます。

**元吉委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**元吉委員長** ほかに御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**元吉委員長** 別のないようですので、これをもって教育委員会関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

委員の皆さまは、この後協議を行いますので、このまま御着席願います。

〔教育委員会退室〕

**元吉委員長** これより内部協議を行います。

本日の審査結果に関する委員長報告についてです。

今回の臨時会は新型コロナウイルス対策に係る緊急的な対応に伴う補正予算を審査しました。これまで、4月には初委員会を通じて県への緊急要請を行い、また県内所管事務調査を通じて、要望等を伝えてきたところです。

その結果、今回、第2次の補正予算が上程されたわけですが、これまでの議論を踏まえ、委員会として執行部への要望を本日の審査結果報告の際に盛り込みたいと思いますがいかがでしょうか。

〔協議〕

**元吉委員長** 私からの提案ですが、県内所管事務調査や地域の声から特に感じましたが、学校現場において授業時間数の確保だけでなく、児童生徒の心のケア等に配慮し、誰一人取り残すことなく最大限に学びが保障されるよう要望として申し添えたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**元吉委員長** それでは、そのようにします。なお、具体的な報告の文言については、委員長に御一任いただきたいと思います、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**元吉委員長** ありがとうございます。

最後にほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**元吉委員長** 別のないようですので、これをもって委員会を終わります。

お疲れさまでした。